期日報告

丸１日の法廷で国・企業側を圧倒

薬害イレッサ東日本訴訟弁護団　弁護士　津田二郎

去る７月２３日，東京地裁１０３号大法廷において，原告側証人の濱六郎証人（医師・医薬ビジランスセンター）の主尋問と，福島雅典証人（京大大学院教授）の反対尋問が行われました。

当日は，多数の傍聴をいただきましてありがとうございました。

濱医師の主尋問

濱証人は，個別症例や動物実験の結果を引用しながら，被告アストラゼネカ社がイレッサの臨床試験の結果や動物実験の結果からイレッサの承認申請の段階で，イレッサには急性肺障害や間質性肺炎などの重篤な副作用があることが分かっていたのではないか，またイレッサの国内臨床試験の結果からは標準治療薬ドセタキセルに対してイレッサが劣っていると端的に評価しうるなどとイレッサの問題点を明らかにする証言をしました。

さらに，被告アストラゼネカ社の広告にも登場して，承認前からイレッサの効能を高く評価していたにもかかわらず，イレッサの承認や安全性検討委員会に参加している西條長宏医師国立がんセンター）が被告側証人として申請されていることを踏まえ，特定の製薬企業から経済的援助を受けている者が，その企業が開発した医薬品の評価に関わることは，評価が歪められる危険があるので避けるべきだ，と利益相反の危険性を鋭く指摘しました。

福島証人反対尋問

被告代理人らは，臨床家である福島教授の証言をもって，イレッサの有用性が否定されないと言わせようという意図で反対尋問をしました。

しかし福島教授の証言によって，審査過程に携わる審査官などがずさんな審査しか行っていなかったことをかえって明らかになりました。

傍聴席からは，「まるで主尋問のように堂々と証言していた。」「医学者としての理念をしっかりもっていることがみてとれた。」など，福島教授の医学者としての姿勢があらわれた証言態度であったことを高く評価する声が数多く出されました。

次回は，９月１２日（水）１３：３０～１６：３０の予定で，原告側証人濱六郎証人の被告側反対尋問が行われます。次回もどうか傍聴席を一杯にしていただきますようよろしくお願い致します。

写真左
報告集会での福島教授（中央），濱医師（右）。左は水口弁護士。

写真右
裁判前に，東京地裁前で訴える原告近澤昭雄さん

応援メッセージが届いています！

人間愛に満ちた反論に心揺さぶられた

岩崎和子さん（東京大気汚染訴訟第６次原告）

私は大気汚染公害裁判の第６次原告の岩崎和子と申します。

７月 23 日の裁判の午後に初めて傍聴させていただきました。３時間余にわたる福島先生の反論の科学者としてのすごさと，そして，ガンの病を持ち一生懸命生きている人たちに対する人間愛にみちた反論に，こんなに心をゆさぶられたことはありません。

最も露骨に製薬資本の反社会的姿勢を現している

千葉県スモンの会

薬害あって薬効なきイレッサの問題は，これまでの薬害に比べても，最も露骨に製薬資本の反社会的な利潤追求の姿勢を現しているように思われます。

私たちスモン患者が「薬害根絶」を掲げて闘ってすでに四十年を経た今日，なお薬害イレッサの実情を目の当たりにして，強い悔しさと憤りの念を禁じ得ません。

薬害イレッサ被害者・原告団・弁護団の皆さんに，私たち千葉県スモンの会会員からの心からの連帯を表明いたします。

皆さんの勝訴を確信しています。

要請署名（第三次提出分）を提出します

薬害イレッサ原告団・弁護団・支援連絡会では，これまでに1万2173筆（一次・二次合計）の要請署名を厚労省・裁判所に提出しています。

そして第三次集計分について，9月12日にアストラゼネカ東京本社前行動をしたあと，裁判の前に，厚労省・裁判所に署名を提出する予定です。

イレッサの早期解決と薬害根絶を願う熱い思いをご一緒に届けませんか。どうかご参加下さい。

また，署名も引き続き集めておりますので，どうかご協力下さいますようお願い申し上げます。